

該非判定結果リスト

<2024年2月1日施行政省令対応>

<対象製品>

コンパクトデジタルカメラ（本体）

<輸出貿易管理令>

別表第1（1～15項）… 判定結果：非該当

別表第2（1～45項）… 判定結果：非該当

<外国為替令>

別表（1～15項）… 判定結果：非該当

注意事項

- この該非判定結果リストはロシア・ベラルーシ向けに使用することはできません。
- 日本国内で販売されている弊社商品は、日本国内での使用を前提としております。従いまして、弊社の発行する該非判定書類は、海外での使用を保証するものではありません。
- 海外でのご使用による安全上、品質上の問題、あるいは各国における規制への未対応などの問題が起これば、弊社は責任を負いかねます。
- 弊社商品を輸出する場合は、お客様の責任において外為法及び関連政省令を遵守いただきますようお願いいたします。
- 発行する該非判定書は、弊社が確認できる限りにおいて外為法及び関連政省令に照らして判定した結果を記載したものであり、政府機関から輸出の許可が得られることを保証するものではありません。
- 本リストに記載の輸出貿易管理令別表第1、別表第2とは、製品本体の該非判定結果のことを意味します。また、外国為替令別表とは製品に内蔵するプログラム、および製品に同梱しているCD-ROM等のプログラムの該非判定結果のことを意味します。
- 本リストに記載の輸出貿易管理令別表第1、別表第2または外国為替令別表の欄に非該当と記載されているものは、規制の対象品目であるが規制内容に該当しないもの、または規制の対象品目ではないものを指します。また、規制内容に該当である場合においては、その該当項番および省令の条項号を記載しています。
- 輸出貿易管理令別表第1、別表第2または外国為替令別表に該当する場合は、本製品を輸出または外国に持ち出す際には事前に経済産業大臣の許可が必要になります。
- 輸出貿易管理令別表第1または外国為替令別表に非該当の製品は全て16項に該当します。キャッチオール規制で定められている要件に照らし、お客様にて、経済産業大臣の許可が必要かどうかご判断いただきますようお願いいたします。

該非判定結果リスト コンパクトカメラ
<2024年2月1日施行政省令対応>

品名	型式	輸出貿易管理令		外国為替令	米国輸出規制 ECCN等 ※
		別表第1 判定結果	別表第2 判定結果	別表 判定結果	
コンパクトカメラ	COOLPIX A10	非該当	非該当	非該当	対象外
コンパクトカメラ	COOLPIX A100	非該当	非該当	非該当	対象外
コンパクトカメラ	COOLPIX A1000	非該当	非該当	非該当	対象外
コンパクトカメラ	COOLPIX A300	非該当	非該当	非該当	対象外
コンパクトカメラ	COOLPIX A900	非該当	非該当	非該当	対象外
コンパクトカメラ	COOLPIX AW130	非該当	非該当	非該当	対象外
コンパクトカメラ	COOLPIX B500	非該当	非該当	非該当	対象外
コンパクトカメラ	COOLPIX B600	非該当	非該当	非該当	対象外
コンパクトカメラ	COOLPIX B700	非該当	非該当	非該当	対象外
コンパクトカメラ	COOLPIX P900	非該当	非該当	非該当	対象外
コンパクトカメラ	COOLPIX P950	非該当	非該当	非該当	対象外
コンパクトカメラ	COOLPIX P1000	非該当	非該当	非該当	EAR99
コンパクトカメラ	COOLPIX W100	非該当	非該当	非該当	対象外
コンパクトカメラ	COOLPIX W150	非該当	非該当	非該当	対象外
コンパクトカメラ	COOLPIX W300	非該当	非該当	非該当	対象外